

福祉系高校修学資金貸付制度のご案内

介護福祉士の「福祉系高校修学資金」貸付制度とは

福祉系高校に在学し介護福祉に関する科目を履修する方は、卒業後に介護福祉士国家試験に合格することで介護福祉士の資格を取得することができます。

現在福祉系高校に在学中またはこれから入学しようと考え、介護福祉士の資格の取得を目指す皆さまをサポートするため、下記のような「福祉系高校修学資金貸付制度」があります。

※長野県内では、エクセラン高等学校福祉科が対象となります。

貸付内容

※無利子

○修学準備金（入学金を除く）	3万円以内	（入学時に限る）
○介護実習費	3万円以内	（年額）
○国家試験受験対策費用	4万円以内	（年額）
○就職準備金	20万円以内	（卒業後就職する場合に限る）

対象条件

○福祉系高校に在学している、または入学しようとする方で、卒業後、長野県内で介護もしくは介護職員等の仕事に就く予定の方。

※大学や短大、専門学校等に進学した場合は、所定の手続きをし、大学等を卒業後、対象業務につく必要があります。

返還の免除



本貸付制度は修学資金を“お貸しする”制度ではあります
卒業後、1年内に介護福祉士の登録を行い、県内で3年間（※月15日以上の勤務が必要です）、介護もしくは介護職員等の業務に従事することで貸付金の返還が全額免除されます。

※介護福祉士の登録及び対象業務に必要期間従事されない場合は全額返還となります。

申請方法等、詳細は裏面または下記ホームページより確認ください。
ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください

お申込み・お問合せ先

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 本部事務局
〒381-0034 長野市大字高田364番地1
(ホームページ) <https://nagano-swc.com/scholarship-loan/>
(TEL)026-228-0337
(Eメール) shikin@nagano-swc.com

受付時間

平日： 9:00～12:00
13:00～17:00



福祉系高校修学資金貸付制度の申込みについて

募集要項

申込方法

在学中の福祉系高校または中学校を通して行います。

申込書は長野県社会福祉事業団事務局へ第1期は中学校毎、第2期は高等学校毎にまとめて提出をお願い致します。

募集期間

第1期：令和7年12月1日～12月28日まで（必着）

第2期：令和8年4月1日～4月20日まで（必着）



申込時の提出書類

(1) 福祉系高校修学資金貸付申請書（様式第1号）

(2) 収入に関する証明書

本人の父母またはこれに代わって家計を支えている方の所得・課税・扶養証明書
(申請時に取得できる最新のもの)

(3) 住民票

同一生計家族全員のもの

(4) 第1期：中学校長の推薦状（様式第2号の2）

第2期：高等学校長の推薦状（様式第2号）

貸付の決定時期

選考委員会において審査のうえ、第1期は令和8年2月上旬頃、第2期は令和8年6月上旬頃に決定となります。

結果については第1期は中学校、第2期は高等学校を経由して通知します。

※第1期の方は2月上旬時点では仮決定となり、福祉系高校への入学確認後
6月上旬頃に本決定となります。

貸付決定後の提出書類

1) 福祉系高校修学資金振込依頼及び連帯保証人届（様式第5号）

・振込口座は貸付対象者名義の口座とします。

・ゆうちょ銀行への振込の場合には、振込口座番号及び支店名について、
通帳を確認もしくはゆうちょ銀行へ確認をしてください。

・法定代理人1名を連帯保証人としてください。

・連帯保証人は印鑑証明書及び所得・課税・扶養証明書を添付してください。

※連帯保証人は貸付を受けた方と連帯して債務を負担していただきます。

2) 誓約書（様式第6号）

貸付方法

年度毎にまとめて振込みます。なお、令和8年度分の入金は7月中旬頃、
令和9年度以降分は4月上旬を予定しています。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください